

会 議 録

名 称	令和7年度第1回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 次期総合計画の体系について 第2号 指標の設定について
開催日時場所	令和7年5月29日(木) 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
出席者委員	大場 諭、小高 正浩、影山 育子、朽木 量、小林 俊之、 小山 朝子、酒井 玄枝、清水 みな子、つちや 正順、 羽石 聡、藤井 敬宏、ほとだ ゆうな、松永 鉄兵、松丸 陽輔、 山極 記子、山崎 文代 ※敬称略  計16名(欠席6名)
配 布 資 料	資料1 次期総合計画策定スケジュール(令和5～7年度) 資料2 次期総合計画の体系について 資料3 次期総合計画における指標について 資料4 指標(案)について 資料5 成果指標(基準値)に係るアンケートについて 資料6 アンケート調査票(案)
特 記 事 項	

## 開会

○藤井会長：ただいまより、令和7年度第1回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日、事前連絡で5名の方が欠席、現在1名の方が遅れていますが、半数以上の委員が出席していますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していますので、議事を進めます。

次に、会議の公開についてですが、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨が定められていることから、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、本審議会は公開とさせていただきますが、事務局にお伺いします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：現在のところ傍聴人はおりません。

○藤井会長：それでは、以降、傍聴の方がいらっしゃるようであれば、ご報告いただければと思います。議事を進めます。次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいています。例年、五十音順でお願いしていますので、今回は、松永委員と松丸委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：それでは議題に移ります。

## 議題

### ■議題第1号 次期総合計画の体系について

○藤井会長：議題第1号「次期総合計画の体系について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：それでは、議題第1号「次期総合計画について」をご説明いたします。

資料1「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。本日の審議会は、赤枠部分になります。本日は、議題第1号「次期総合計画の体系について」、議題第2号「指標の設定について」をご審議いただきます。下段の基本構想の検討、基本計画の検討の部分で、令和7年10月にパブリックコメント、令和8年2月に議案上程を予定しています。今後このスケジュールをもとに策定を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

資料2「次期総合計画の体系について」をご覧ください。こちらは、次期総合計画の体系案です。最上段の基本構想は、25年間で目指すまちの姿である将来都市像と、それを実現するための基本目標で構成します。これまでの審議会での審議、市民アンケート、ワークショップの結果などを踏まえ、庁内で検討を進め、将来都市像と基本目標の案を決定いたしました。将来都市像は、「いのちを尊び 知性と希望を育む 環境と共生した 和がつながるまち いちかわ」、サブテーマは「～住み続けたいまちを次世代へ～」です。基本目標は以下の5つです。「誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」、「いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」、「変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」、「環境に優しい自然と共生したまちづくり」、「多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」の5つで構成する予定です。基本構想の検討にあたり、委員の皆様から長期間にわたり多くのご意見・ご提案をいただき、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

次に、中段の「基本計画」をご覧ください。基本計画は基本構想を実現するための施策を定めるもので、計画期間は9年間で予定しています。この期間で特に重点的に取り組む課題を「重点項目」として設定します。具体的には、「1. 人口構成の改善」、「2. すべての子どもたちの可能性を広げる環境の整備」、「3. 健康寿命の延伸」、「4. 暮らしの安全・安心の確保」、「5. 地域とのつながりの創出」、「6. 地域内経済循環の構築」、「7. 都市機能の強化と付加価値の創出」、「8. カーボンニュートラルの実現」です。さらに、市の取り組みを網羅する32の施策分野を設定し、それぞれ具体的な取り組みを記載する予定です。「第三次基本計画」の56ページをご覧ください。こちらは、令和5年度から令和7年度を計画期間とする現行の基本計画となりますが、各施策の具体的な事項は、このように掲載していく予定です。

続いて、42ページ、43ページをご覧ください。現行計画では、「1. 保健、医療」から始まり、41の施策分野を設定しておりますが、次期計画では、時勢に合わせて施策分野を見直し、「1. 健康・保健」から始まる32の施策分野を設定する予定です。例として、現行計画では「2. 子育て」としている施策分野を、次期計画では「2. 子ども・若者」としております。子ども・若者を社会の一員、権利の主体と捉え、保護者を中心とした支援のみにとどまらず、幅広い次世代支援を行う意図があります。また、現行計画において、施策分野の1つでありました「協働・市民参加」「行政経営」「財政運営」「広域行政」などについて、次期計画では「計画の推進にあたって」という新たな項目を設け、「1. 広域連携による充実した市民サービスの実現」、「2. クリーンな市政運営」、「3. 選択と集中」、「4. 協働・市民参加」の4つの視点のもと、デジタル活用や財政健全化など、行財政運営に係る具体的な取り組みを記載する予定です。また、基本目標と施策の関係についても変更を加えております。「第三次基本計画」の42ページ、43ページをご覧ください。現行計画ではそれぞれの基本目標の下に、施策分野を紐づけており、「1. 保健医療」から、「12. 平和」は、「基本目標1 真の豊かさを感じるまち」を実現するための施策という立てつけでした。一方、次期計画では、1つの施策で、複数の基本目標の実現に取り組むことができるようにし、より広い視点で、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進める予定です。詳細について、資料2「次期総合計画の体系について」の2ページ目をご覧ください。例えば、「15. 都市計画、土地利用」は、「いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」という目標と「変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」という2つの目標を設定することで、今後、必ず起こ

るとされている大規模地震に備え、乗り越えさらに発展できるまちづくりと、市民の利便性を追求した都市整備を同時に進めていけるよう、意図したものです。

最後に、資料2「次期総合計画の体系について」の1ページ目をご覧ください。最下段の実施計画は、具体的な事業を定めるもので、計画期間を3年間とする予定です。「基本構想」「基本計画」を実現するための具体的な事業を定めるため、上位計画の決定後に検討する予定です。

説明は以上です。

○藤井会長：ご説明ありがとうございました。

これまでの総計審の取り組みでは、基本構想が25年という非常に長い時間軸での捉え方となるため、委員の皆様にも将来どうあるべきかをお考えいただきてきましたが、やはり25年という長いスパンの中でどこに重きを置くか、将来都市像がなかなか見えてこない状況でした。その中で、基本計画の9年間にわたる重点項目についてはかなり議論していただきました。

本日は、将来都市像や基本目標といった方向性が見えてきたと思います。これまで議論してきた内容が基本計画に相当するものであり、それが上位の方向性や考え方と合っているかどうか、そういった観点からもご意見いただければ幸いです。また、前回の計画から今回の基本目標や具体的な施策は、縦割りではなく横につながり仕組みとして動かす方向性に変更されています。こうした計画体系で良いのか、あるいはまだ不足している視点があるのではないかなど、率直なご感想も含めていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○小高委員：ご説明ありがとうございました。資料2「次期総合計画の体系について」に32の施策が記載されていますが、「第三次基本計画」の42ページ、43ページを見ると、「39. 財政運営」が入っていました。今回の体系では見当たりませんが、資料2「次期総合計画の体系について」の1ページ目を見ると「計画の推進にあたって」の中で「財政運営」が位置付けられているようです。これはあえて施策の中に入れなかった理由を教えてください。

○富永課長：ご質問ありがとうございます。「財政運営」を「計画の推進にあたって」に位置付けた理由は、財政運営は全ての施策に横断的に関わるものだからです。そのため、1つの施策の柱としてではなく、全体を支える横串の考え方として設定しています。

○小高委員：大変よくわかりました、ありがとうございます。ただ、資料6「アンケート調査票（案）」の最終ページにある「(4)施策の満足度及び重要度」の中にも「財政運営」は入っていないようです。市民が「財政運営」についてどう考えているかを把握する観点に欠けてしまうのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りですので、その点はアンケートに反映する方向で検討してまいります。

○藤井会長：ありがとうございます。横串で財政運営を位置付けると、個別施策の中での

財源は見えますが、全体としての妥当性を評価する視点が弱くなる懸念があります。ご指摘のとおり、アンケートに組み込む必要性は高いと思いますので、ぜひよろしく願います。他にご意見ありますか。

○大場委員：資料2「次期総合計画の体系について」の1ページ「計画の推進にあたって」について確認です。特に「3. 選択と集中」「4. 協働・市民参加」についてですが、選択と集中という一般的なには一部変更する、見直しする、削減するといったイメージがあります。これはどのような前提で設けたのでしょうか。

○富永課長：ご質問ありがとうございます。「3. 選択と集中」は、例えば、17番から23番の特定分野に関わるものではなく、「1. 広域連携による充実した市民サービスの実現」、「2. クリーンな市政運営」、「3. 選択と集中」、「4. 協働・市民参加」の4項目は1番から32番の全ての施策に網羅されるという考え方です。表の見方がわかりづらく申し訳ありませんが、全体を通じての視点として設定しています。

○大場委員：わかりました。それでは重点項目も同じように全体に関わるという理解でよいですか。

○富永課長：おっしゃる通りです。

○大場委員：わかりました。もう1点確認です。現行計画では41項目の施策がありましたが、今回は32項目に整理されています。例えば以前は「市民活動」という言葉はなく「協働・市民参加」でしたが、今回は「市民活動」が24番にあります。言葉の使い方を変えた背景を教えてください。

○富永課長：見直しの結果、統合・整理を進めた結果として項目数が41から32に減っています。例えば、現行計画では「24. 公共施設」、「35. 協働・市民参加」などは「計画の推進にあたって」という項目に移しております。また、「10. 雇用・労働」「26. 経済・商工業」は、次期計画では「経済・商工業・雇用」としてまとめています。全体に関わる項目については、横串に移行させていただいたと理解していただければと思います。

○大場委員：ありがとうございました。今後、資料の表現の仕方についても、よりわかりやすい形にさせていただけると助かります。「計画の推進にあたって」は施策を支える重要な視点であり、行政の理念や目標とも言えるものですので、その考え方が施策の実現にどうつながるかを示すことが大事だと思います。

○富永課長：おっしゃる通りだと思います。1つの施策を実現するために、大きな目標、例えば「将来都市像」や「基本目標」をつくってまいります。また、資料の表現も今後わかりやすい形に改善していきます。貴重なご意見ありがとうございました。

○藤井会長：資料2の構成について、「計画の推進にあたって」が施策の上にあるべきだ

と思いますが、図では下側に配置されています。施策が決まったうえで下支えが出てくるように見えるので、むしろ計画の枠組みとして先に掲げ、次に施策メニューが来るようにした方がわかりやすいというご提案だったと思います。

○富永課長：おっしゃる通りだと思いますので、その方向で修正してまいります。ありがとうございました。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○土屋委員：今の委員の質問、私も重複しているので、次の質問ですが、この計画の推進にあたっての「3. 選択と集中」っていう言葉について確認させてください。これはこの中の施策を選ぶという意味でしょうか。

○富永課長：「3. 選択と集中」は、この中から施策を選択するという意味ではなく、財政や行政運営において、限られた予算の中で必要なところにしっかり充てていく、そういう意味合いでの「選択と集中」になります。

○土屋委員：わかりました。私の理解の「選択と集中」は、企業活動でいうと、不採算部門を切って得意分野に集中する、というイメージがあるので、それを行政や政治に持ち込むのは疑問を感じます。人の命や生活に関わることは、地域が責任をもって守らないといけないので、切るわけにはいかないですね。そこは大丈夫でしょうか。

○富永課長：切り捨てるということは考えていません。必要なものにはしっかり配分してまいります。

○藤井会長：選択と集中という考えは、重点施策を絞り込むためにも必要ですが、財政面だけでなく計画全体の優先順位付けも考えてほしいですね。その辺はぜひ配慮して進めてください。

○松永委員：私からも関連して、この「選択と集中」はどのように推進していくのかイメージが湧きません。当然、財政の健全化や財源の確保という話は出てくると思いますが、様々な選択肢がある中で何を基準に進めるのか、もう少し説明をお願いしますか。

○富永課長：メリハリをつけるという意味で、財政だけでなく人や物も含めて集中配分していく、というイメージで考えております。

○松永委員：わかりました。ただ、何を軸に項目を作っていくのか、行政経営や財政運営の視点が、「計画の推進にあたって」の4つの視点とどう組み合わせるのか、項目の立て方がまだ見えにくいです。例えば、「2. クリーンな市政運営」も具体的に何をもってクリーンとなるのか不明瞭だと思います。その考え方について説明をお願いします。

○富永課長：はい、ご指摘ありがとうございます。その辺りは事務局内で詰めて、次回お

示しできるようにいたします。

○松永委員：将来都市像のサブタイトル「～住み続けたいまちを次世代へ～」という副題について。現代人の「住み続けたい」という価値観をそのまま次世代に押し付けるような響きがあり、違和感がありますが、「次世代へ」を入れた理由のご説明をお願いします。

○富永課長：事務局の考え方としては、住み続けたいまちをどの時代の方にも残していきたいという意味を込めています。

○松永委員：そうであれば、「～住み続けたいまちを次世代へ～」は日本語のニュアンスが違うのではないかと思います。是非より良い馴染みのよい言葉にご検討いただければと思います。それから重点項目について、「計画の推進にあたって」内で「デジタルの活用」がありますが、これは行政の運営上のデータ活用であって、ある意味産業革命のような社会的にデジタル変革が起きている現代において、なぜデジタルの視点が欠けているのか疑問です。また、「1. 人口構成の改善」はコントロールできるものではないと思います。一方で、「3. 健康寿命の延伸」を目指すと高齢者比率は増えていくので目標が見えにくいと思いました。「7. 都市機能の強化と付加価値の創出」についても、何を強化するのかもう少し具体性がないので、細かい粒度で重点項目を設定した方がよいと思います。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、ご意見を踏まえ、次回にはより具体的に示せるようにします。デジタルについても検討します。

○松永委員：あと、32の施策が基本目標を達成するのに十分なのかどうか分かりにくいと思いますので、網羅性が伝わるように資料の見せ方を工夫したほうがよいと思いました。

○富永課長：おっしゃる通りだと思います。資料の見せ方の改善を検討します。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○清水委員：細かい点ですが、施策の「2. 子ども・若者」は一緒の括りでいいのでしょうか。ここでいう「子ども」は通学前の子どもを含みますし、「3. 学校教育」も別にあるのですが、「若者」への支援が弱いという印象ですが、いかがでしょうか。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。考え方としては、こども家庭庁の考え方に沿って一つにまとめたところです。

○藤井会長：基本目標の「誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」は「27. 経済・商工業・雇用」「2. 子ども・若者」など各施策が横串に繋がってくると思います。現行計画では42の施策を個別にイメージできていましたが横の繋がりは弱かったと思い

ます。そこで今回、次期計画では目標や繋がりなど横串を意識した変更を加えていると思いますが、まだ目が慣れていないのでどうしても繋がりが弱く感じてしまうところがあると思います。また、重点項目の「1. 人口構成の改善」について、どこをターゲットにするのか見えにくいです。どの層を狙うのかももう少し落とし込みの必要性がありますし、「3. 健康寿命の延伸」も重要な要素なので、ターゲットの落とし込みを明確にする取り組みが必要と感じました。後は、今お話のあった施策と具体的な基本目標がどう繋がっているかという見せ方の部分を事務局でご検討いただければと思います。

○富永課長：おっしゃる通りだと思います。見せ方の部分を工夫してまいりたいと思います。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○影山委員：2点質問です。1点目ですが、現行計画では「保健・医療」だったのが「1. 健康・保健」に変わった理由について。2点目、現行計画では「子どもの教育」だったのが「3. 学校教育」に変えた理由についてです。前者は医療をなぜ外したのか、後者は教育委員会の縦割りイメージが強まってしまう印象なので、名称変更した理由について教えていただけますでしょうか。

○富永課長：1つ目について、市の取り組みとして「医療」の前に「健康」を重視している状況ですので、「医療」という言葉を外しました。学校教育については、おっしゃるとおりだと思いますので、見直しを検討します。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○松丸委員：資料2の2ページ目について、基本目標が重なる部分があるので、もう少し精査していただければと思います。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。もう一度整理し検討いたします。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○朽木副会長：「計画の推進にあたって」内の「4. 協働・市民参加」についてご提案です。昨今、他自治体では産学官民のそれぞれの長所を生かし、協働より1歩進んだ形として「共創」という言葉が入っています。付加価値や新しい価値を生む意味で、「4. 共創・協働・市民参加」という形で3項目並べるのはいかがでしょうか。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。再度事務局内で検討いたします。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○小林委員：将来都市像について質問です。「いのちを尊び 知性と希望を育む 環境と

共生した 和がつながるまち いちかわ ～住み続けたいまちを次世代へ～ 」とありますが、4つのテーマが市川のまちの形の解釈という理解でよいでしょうか。また、「和がつながるまち」とはどのようなまちなのか解釈について教えていただけますでしょうか。

○富永課長：4つのテーマについては、そのよう解釈で考えております。「和がつながるまち」については、あくまで概念的なものとなります。例えば、人と人とのつながり、思いやりをもつこと、共生社会、多様性社会の実現、ステークホルダーとの繋がりなどをイメージしての表現です。

○小林委員：ありがとうございます。私たち自治会の考え方というのも「夢・命・絆」という3つのテーマを持っているのですが、この「和がつながるまち」というのはもう少し広い意味での解釈でよろしいでしょうか。

○富永課長：おっしゃる通りです。

○藤井会長：その他はいかがでしょうか。それでは、今日は多くのご意見をいただきましたので、事務局の方で整理して次回お示しください。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。再度事務局内で検討、整理して次回ご説明いたします。ありがとうございました。

## ■議題第2号 指標の設定について

○藤井会長：続いて、議題第2号「指標の設定について」に入ります。事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：議題第2号「指標の設定について」をご説明いたします。

資料3「次期総合計画における指標について」をご覧ください。本議題では、次期総合計画において、25年間で目指す将来都市像の実現に向けて掲げる基本目標や、各施策の進捗状況・効果分析・検証を行い、限られた資源を効率的かつ効果的に活用するため、必要な改善を図ることを目的として設定する指標について、及び指標の基準値を測定するために実施するアンケート調査についてご審議いただきたいと考えております。

続いて、「1 指標の設定方針」についてです。次期総合計画における指標の設定方針は、将来都市像の実現に向けて、基本構想、基本計画、実施計画の各段階で成果を把握できるように指標を設定します。指標の設定にあたっては、行政が何をどれだけ実施するかを測る「アウトプット指標」、行政等が実施するアウトプットにより得られる社会状態の変化や行動変容を測る「アウトカム指標」の2つを明確にし、それぞれ適切に設定します。設定方針に基づき、資料の下の方のとおり、基本構想・基本計画・実施計画に対応する指標を提示しています。濃い青枠の基本構想に対応する指標は、将来都市像を実現するための基本目標の成果指標とし、25年間の変化を測る「最終アウトカム指標」とします。

続いて、基本計画に対応する指標は、基本目標を実現するための各施策の成果指標とし、9年間の変化を測る「中間アウトカム指標」とします。最終アウトカム指標と中間アウトカム指標は、社会状態や市民行動の変化を測るもので、市民の意識や行動に依存するため、行政側が直接コントロールできない指標となります。

最後に、実施計画に対応する指標は、各施策の成果指標を実現するために行政が「何をどれだけ実施するか」を示す行動指標であり、行政側がコントロール可能な「アウトプット指標」として位置付けます。最終アウトカム指標と中間アウトカム指標は次期基本計画に定め、適宜達成状況を点検し、事業実施計画の改定に活用します。また、アウトプット指標は実施計画に定め、事業進捗の確認や社会情勢の変化に応じて、現行実施計画と同様に毎年度必要に応じて見直します。なお、実施計画については年明け後、令和8年の審議会でご審議いただきたいと考えております。

続いて、「2 指標の体系(例)」についてです。こちらは、各指標をイメージしやすいよう体系的に整理したものです。予算などの政策手段であるインプットを、実施事業が、誰を対象にして、何を行うかなど、事業が具体的な内容であるアクティビティをアウトプット指標として定めます。施策や事業を通じて得られる社会状態の変化を、基本目標ごとに整理し、基本計画に対する中間アウトカム指標を55指標、基本構想に対する最終アウトカム指標を8指標示し、事業の波及効果を可視化し、効率的・効果的に計画を推進します。中間アウトカム指標は、基本目標に大きな影響を与える各指標の象徴的かつ包括的な成果指標とし、「市民意識の変化」と「統計数値の変化」という2種類の指標を設定します。

次に、資料4「指標(案)について」をご覧ください。こちらは、資料3「次期総合計画における指標について」でお示しした設定方針に基づき、事務局が選定した指標案です。それぞれの指標案ごとに、「①指標区分」として、最終アウトカムと中間アウトカム、市民意識の変化と統計数値の変化を記載しています。「②関係性の高い施策」として、基本目標に大きな影響を与える関係性の高い施策を記載しております。「③指標(案)」として、②の施策の象徴的かつ包括的な指標案を記載しております。また、「④現状値」として、現状値を記載しております。それでは、基本目標ごとにご説明します。

「基本目標1 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」に対する成果指標についてご説明します。基本目標1の最終アウトカムですが、表の左「最終アウトカム」と記載している行をご覧ください。こちらは、市民意識の変化を測定する基本目標全体に関係する指標といたしまして、「自分らしく豊かに暮らせていると感じる市民の割合」とさせていただきます。次に、表の左「中間アウトカム」と記載されている行をご覧ください。市民意識の変化を測定する指標案として、右の「③指標(案)」の例「健康であると感じる市民の割合」、下の「安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合」下の「地域全体で子供を守り、育てる体制が整っていると感じる市民の割合」下の「目標を持って学習、生活している児童の割合」下の「友達と「お互いのよさを認め合う」ような関係づくりができていると感じる保護者の割合」下の「生涯学習活動に取り組む市民の割合」他、以下の通りとなっております。

続いて、2ページをご覧ください。「基本目標2 いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」に対する成果指標についてご説明いたします。基本目標2の最終アウトカムですが、表の左「最終アウトカム」と記載している行をご覧ください。こちらは、市民意識の変化を測定する基本目標全体に関係する指標として、「安全が守られ、安心して暮

らせていると感じる市民の割合」とさせていただきます。表の左「中間アウトカム指標」と記載されている表をご覧ください。市民の意識の変化を測定する指標案として、「災害に強いまちであると感じる市民の割合」、統計数値の変化を測定する指標案として、下の「地域防災リーダーの数」他、以下の通りとなっております。

続いて、「基本目標3 変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」に対する成果指標についてご説明いたします。基本目標3の最終アウトカムですが、表の左「最終アウトカム」と記載している行をご覧ください。こちらは市民意識の変化を測定する基本目標全体に関係する指標として「快適なまちであると感じる市民の割合」とさせていただきます。次に、表の左「中間アウトカム」と記載されている表をご覧ください。市民の意識の変化を測定する指標案として、「移動に不便を感じる市民の割合」、統計数値の変化を測定する指標案として、「下水道普及率」他、以下の通りとなっております。

続いて、3ページ目をご覧ください。「基本目標4 環境に優しい自然と共生したまちづくり」に対する成果指標についてご説明いたします。基本目標4の最終アウトカムですが、表の左「最終アウトカム」と記載している行をご覧ください。こちらは市民意識の変化を測定する基本目標全体に関係する指標として、「身近に自然と触れ合うことができると感じる市民の割合」、もう1つ、「環境に優しいまちであると感じる市民の割合」とさせていただきます。次に、表の左「中間アウトカム」と記載されている表をご覧ください。市民の意識の変化を測定する指標案として、「カーボンニュートラルの取り組みをする市民の割合」、統計数値の変化を測定する指標案として、「市域における二酸化炭素排出量」他、以下の通りとなっております。

続いて、4ページ目をご覧ください。「基本目標5 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり」に対する成果指標についてご説明いたします。基本目標5の最終アウトカムですが、表の左「最終アウトカム」と記載している行をご覧ください。こちらは市民意識の変化を測定する基本目標全体に関係する指標として、「「まちの文化」に親しみを感じる市民の割合」、「まちの賑わいを感じる市民の割合」、「市川市に魅力を感じる市民の割合」とさせていただきます。次に、表の左「中間アウトカム」と記載されている表をご覧ください。市民の意識の変化を測定する指標案として、「市民活動（自治会・NPOなど）が活発であると感じる市民の割合」、統計数値の変化を測定する指標案として、「自治会加入世帯数」他、以下の通りとなっております。

次に、資料5「成果指標（基準値）に係るアンケートについて」をご覧ください。今回実施するアンケート調査の目的としては、資料4「指標（案）」でお示しました指標案のうち、市民意識に分類される成果指標の基準値を測定するため、現在、市民の皆様が日常生活で感じていること、意識していることを調査するものです。

続いて、「2. 調査の概要」をご覧ください。前回実施した第三次基本計画の評価に係るアンケートと同様、対象者は18歳以上の市民6,000人とし、対象地域は市域全体、抽出方法は、住民基本台帳から無作為抽出、調査方法は、アンケート調査票を郵送し、回答は郵送またはオンラインで回収します。これまでのアンケート調査の実績を踏まえ、想定回答数を40%と見込み、実施時期は6月中旬から7月中旬を予定しております。前回実施したアンケートからの大きな変更点といたしまして、質問数を大幅に削減したことから、アンケート調査票後、施策ごとに分割せず、6,000人に対して1種類のアンケート調査票を郵送させていただきます。また、今回実施するアンケートの性質上、市民の皆様が日常生活で感じていることや、意識していることを調査項目としていること

から、前回同封させていただいた「施策別主な取り組み事例」は同封しないものとしております。

続いて、「3. 調査する項目」をご覧ください。調査する項目は、大きく分けて5点ございます。1点目「回答者の属性」は、性別や居住地域などを伺い、クロス分析に活用します。2点目「本市への愛着や定住意向」は、現在市民が感じている本市への思いを伺います。3点目「基本目標ごとの成果指標」は、先ほど資料4「指標（案）」についてでもお示ししました次期総合計画の基本目標ごとに設定する成果指標の基準値を把握します。4点目「施策の満足度及び重要度」と5点目「自由記入」は、今後計画策定を進める中で活用してまいります。

今ご説明させていただきました調査の項目に基づく実際のアンケート調査票は、資料6「アンケート調査票（案）」になっております。なお、前回実施しましたアンケート調査票に対する審議会委員の皆様のご指摘等を踏まえ、わかりにくい要望におきましては、かっこ書きで説明を設けるなど、市民の皆様が困惑せず、質問に答えていただけるよう、作成いたしました。

最後に、アンケート調査の今後の予定ですが、本日の審議会でご承認されましたら、6月の中旬に郵送し、7月中旬に回収後、次回の審議会にて、調査結果の速報値をご報告したいと考えております。各分野で活躍されている様々な立場からご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○藤井会長：ご説明ありがとうございます。一点確認ですが、今回のアンケート調査は6月中旬から7月中旬と伺いました。次回の総合計画審議会は7月下旬頃に予定されていると思いますが、資料に記載の施策項目32の方向性について、このままで良いのか、あるいは項目の内容を変更するのか、全体の体系も含めて事務局で検討していただけるということでした。仮に変更が生じる場合については、書面で構わないので委員の皆さんにお示しし、そのうえで議論させていただくという形ではよろしいでしょうか。

○富永課長：事務局で検討した結果を委員の皆様にご書面でお知らせし、そのうえで議論させていただきたいと考えています。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、今回の指標案について、アウトプットやアウトカムといった言葉が毎回わかりにくいという声が出ていますが、現時点では方向性としてこういう案を考えているという経過報告ですので、現段階での質問や意見、あるいはわかりにくい点などがあればお聞かせください。どの点からでも構いません。

○大場委員：2点質問です。1点目ですが、資料3で「アウトカム指標は行政がコントロールできない」という説明がありましたが、具体的に何に対してどのようにコントロールできないのか、もう少しわかりやすく教えてください。2点目、アンケートについてですが、設問の文言が抽象的で、回答する人によって感じ方が大きく違ってしまっているように思います。年齢や立場によって捉え方が違う中で、予備知識もない市民に答えてもらう形では、出てくる回答も抽象的で根拠として弱いのではないかと感じます。アンケートの設問についてもう少し配慮した方がいいのではないのでしょうか。

○富永課長：ご質問ありがとうございます。まず、アウトカム指標についてですが、これは行政が実施する施策や事業を通じて、社会状態の変化や市民の皆様の行動変容を測定する指標のため、行政側がコントロールできないという意味です。具体的に申しますと、資料4「指標（案）について」1ページをご覧ください。「基本目標1 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」の中間アウトカム統計数値において「1健康・保健」に関して「健康寿命」を設定していますが、例えば、健康講演会を開催するとします。予算や実施計画を立て、市民の皆様に向けて健康講演会を何回実施するのかを決めます。この例において、アウトプット指標は「健康講演会を何回実施するか」になります。そして、行政が開催する健康講演会に参加した市民の健康意識が向上し、実際に健康寿命を伸ばすための行動をとるようになった結果、市民の健康寿命が延伸したという成果が生まれます。この例において、アウトカム指標は、「行政が開催する健康講演会を通じて、市民の健康寿命はどの程度延伸したか」になります。具体例で申し上げた通り、市民の皆様が健康寿命がどの程度伸びたかという結果について、行政側でコントロールできないというような意味でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。補足しますと、アウトカムというのはあくまで施策を実施した結果、市民がどう感じるか、行動がどう変わるかという期待値ですので、それを直接「コントロールする」という表現は誤解を招くかもしれません。行政が施策を積み重ねることで結果を確認し、もし十分でなければ別の施策を講じる、というPDCAサイクルで改善していくものですので、表現は工夫した方がよいと思います。2点目についてお願いします。

○富永課長：次にアンケートについてですが、今回は市民が現時点で感じていることを率直に聞いてみたいと考えています。現状認識の把握という意味でアンケートを実施したいと思っております。

○藤井会長：現状を把握することで、アウトカムの期待値をどのぐらいまで上げていきたいかという目標設定ができると思います。今回の調査の目的は、市民が現状として、一般的に思っていることはどういったものなのかを、それぞれの項目について評価をし、それぞれの施策において底上げできるのか、期待値を高めていいのか、そういった判断を次のプロセスですするという形になると思います。網羅的な質問になりがちですが、個々人にとってそれがわかりやすく説明できているかどうか、質問項目の妥当性について、判断が必要になると思います。その他いかがでしょうか。

○ほどだ議員：計画の策定ありがとうございます。今回のアンケートですが、目的は令和8年度から始まる基本計画に向けて現状を把握するため、という認識だと思います。そうすると、今の段階では施策の項目もまだ確定していない状況ですし、アンケートを急いで実施する必要があるのか疑問です。計画がある程度固まってから現状値を調査する形でもいいと思いましたが、スケジュール的にどうしても今やらなければいけない理由があるのか、お伺いしたいです。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、スケジュールについては再度検討させていただきます。

○ほとだ議員：ありがとうございます。せっかく市民の皆さんに協力していただくアンケートですので、より良いものになるようにしていきましょう。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○山崎委員：アンケート3ページにある「2. いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」という表現ですが、普通の市民が読んだときに「しなやかな」という意味がわかりにくいのではないかと思います。

○富永課長：貴重なご意見ありがとうございます。アンケートの考え方として、各目標ごとに担当課と協議しながら質問項目を策定してきましたが、表現がわかりにくいとお考えの方もいらっしゃると思うので、質問の項目内容に関しては改めて検討してまいります。

○藤井会長：補足しますと、この「強くしなやか」という表現は、国土強靱化計画やレジリエンスの考え方からきているものですので、計画全体の大目標としてはイメージがわいてきますが、アンケートの質問項目としては少し大きすぎて、抽象的で質問の意図がわかりにくい可能性があります。その点も踏まえて検討してください。その他いかがでしょうか。

○朽木副会長：3点ほど提案させていただきますので、ご検討いただければと思います。

まず、1点目ですが、資料4「指標（案）について」1ページにある統計数値について、子育て世代の人口が載っていますが、人口減少社会においては減少するのが当然で、むしろ問題なのは子育て世代が転出してしまうことです。以前からこの委員会でも指摘されてきたところかと思えます。内閣府の地方創生推進室の資料を見ますと、2015年頃までは30代40代が一貫して転出超過が続いていましたが、2020年国勢調査では少し改善しています。そのため、指標とする際は人口そのものではなく、転出入の差、つまり社会増減として転入超過なのか転出超過なのかという視点で見るのがよいと思えました。こうした視点での指標をご検討ください。

次に、2点目ですが、資料4「指標（案）について」4ページ「24. 市民活動」の指標についてです。自治会は「住んでいる以上入るもの」という側面が強く、消極的参加が多い一方で、NPOや市民活動団体は「積極的に活動したい人」が参加する性質があります。そのため、「③指標（案）」の「市民活動（自治会・NPOなど）が活発であると感じる市民の割合」と現状同一項目にしてありますが、自治会とNPOを分けたほうがよいと思いました。

最後に、3点目ですが、資料4「指標（案）について」4ページ及びアンケートの質問順序についてです。こういったアンケートでは、より抽象的で大きな質問から入り、徐々に具体的な質問へ移る方が誘導尋問的にならず望ましいとされています。現状では、先に「「まちの文化」に親しみを感じますか」や「まちの賑わいを感じますか」といった具体的な項目があり、最後に「市川市に魅力を感じますか」という質問になっているので、こ

の順序は逆の方がよいと思います。ぜひご検討ください。以上です。

○藤井会長：ありがとうございました。まさにその通りだと思いますので、ぜひ見直しを進めていただきたいと思います。

○富永課長：おっしゃる通りだと思いますので、改善してまいります。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○小高委員：2点質問させていただきます。1点目ですが、資料4「指標（案）について」4ページ「自治会加入世帯数」についてです。細かい話になりますが、この指標は「世帯数」で見るのか「割合」で見るのか、他の指標でも絶対数と割合の使い分けは重要だと思いますが、あえて世帯数にしている理由があれば教えてください。

2点目ですが、この審議会では施策の中分類については特に議論の対象外でしょうか。今の指標が本当に適切かどうか考えるときに、大分類だけ見て判断するのも難しいと思います。現行計画で言えば、例えば、「1. 保健・医療」の中分類として「健康づくりの推進」、「感染症対策の推進」、「母子保健の推進」などがありますが、こうした具体的な中分類がわかったうえでないと、この指標がベストかどうか判断しにくいと感じます。その点についてもお考えを聞かせてください。

○富永課長：ご質問ありがとうございます。2点目の質問ですが、施策の中分類については、おっしゃる通り次回の審議会でお諮りする予定です。1点目の質問ですが、自治会の加入世帯数については、世帯数か割合かについて検討したうえで、現状は世帯数で出していますが、もう少し検討を深めていきたいと考えています。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。以前の審議会では、震災当時は自治会加入率が6～7割あったのが今は5割を切っているという説明もありました。割合だったのが今回世帯数に変更があるということで、統一性なども含めて、検討いただけるとよいと思います。その他いかがでしょうか。

○小林委員：同じく「24. 市民活動」についてですが、先ほどの議論の通り、市民活動は自治会とNPO等は別で捉えた方がよいと思います。自治会担当としては、自治会が「活発ではない」とだけ出してしまうと困惑しますので、「24. 市民活動」の指標はNPOなど自治会以外の活動に絞る形が望ましいと思います。

○藤井会長：統計数値の「自治会加入世帯数」において、数値は確認できますので、あえて意識調査で確認する必要はないよねというところだと思いますが、いかがでしょうか。

○富永課長：おっしゃる通りだと思いますので、再度検討いたします。

○山崎委員：私も同じく「24. 市民活動」の指標が「自治会加入世帯数」だけになっている部分をぜひNPOなども含めて捉えていただければと思います。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。再度検討いたします。

○朽木副会長：先ほどの提案について修正します。意識調査の質問では「市民活動が活発であると感じる割合」はざっくり聞く形でいいと思います。一方で実態の数値としては、「自治会加入世帯数」や市が把握している「市民活動団体」の数などを分けて聞くのがよいと思いました。

○富永課長：ありがとうございます。承知いたしました。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○影山委員：「3. 学校教育」についてですが、資料4の1ページ、「地域全体で子どもを守り、育てる体制が整っていると感じる市民の割合」というのはアンケート項目に入っていると思いますが、その下の「目標を持って学習、生活している児童の割合」や「友達と「お互いの良さを認め合う」ような関係づくりができていると感じる保護者の割合」は入っておりませんが、これらは、年2回行う学校での保護者用アンケートから抽出するという理解でよいのでしょうか。

○富永課長：おっしゃる通りです。

○影山委員：ありがとうございます。そうすると、「友達と「お互いの良さを認め合う」ような関係づくりができていると感じる保護者の割合」の部分について、わざわざ入れる必要があるのか気になったので、ご検討いただければと思います。

○富永課長：おっしゃる通りです。ご意見ありがとうございます。

○藤井会長：具体的な基本目標と、中項目を合わせて見たときに、この項目を残していく必要性等を判断いただければと思います。検討のうえ、やはり残さないと、例えば、「和がつながるまち」という1つの目標に繋がらない等があれば、残すということによいと思います。ぜひ次回会議の際に、ご説明いただければと思います。

○影山委員：追加で2点質問です。1点目ですが、資料4の2ページ目「12. 消防」の「救急活動時間」について、これは「救急車要請から病院到着までの時間」でよいのでしょうか。短い方がよいという理解でいいのか確認です。

2点目ですが、資料4の2ページ目「17. 下水道」ですが、昨今様々な問題が起きている中、「下水道普及率」だけでよいのか疑問ですので、ご検討をお願いいたします。

○富永課長：1点目について、「救急活動時間」とは、出動から消防署に戻るまでの時間を指します。これは少ない方が望ましい指標です。2点目について、「17. 下水道」についてもご指摘の通り、下水道普及率だけでなく老朽化更新率の検討も事務局で進めたいと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか

○小山委員：先ほど影山委員からも触れられていましたが、資料4「指標（案）について」1ページ目にある「3. 学校教育」についてです。現在の表現は、文部科学省の考え方に寄った印象があり、例えば、「3. 学校教育」の項目にある「目標を持って学習、生活している」という表現は、就学前の教育・保育の場面では「学び」という表現の方が一般的です。この項目が幼稚園以上を指しているのか、小学校からなのか、表現がややわかりにくいと感じます。現在、国全体として認定こども園の方向に動いていることも踏まえると、「教育」という言葉で全てをくくってしまうのは違和感があります。市川市では、幼稚園と保育園を一体として「市川市の子ども」として運営している実態もありますので、そうした姿勢がより見えるような表現になれば嬉しいと思います。これは意見として申し上げます。

○富永課長：ありがとうございます。施策の体系を見直す中で、ぜひ検討してまいりたいと思います。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○松丸委員：同ページの「2. 子ども・若者」の項目についてです。せっかく今回、「若者」という言葉が基本目標に入ったにもかかわらず、指標や意識調査の内容は、ほとんどが「子ども」に特化している印象です。どこまでを「若者」とするのかという定義の問題もありますが、若者が市民としてどう見られているか、どう期待されているか、といった視点も入れられるとよいと思います。若者はこれからの市民として重要な存在であり、転出してしまうと困る世代でもありますので、若者を意識した項目があるとよいのではないのでしょうか。意見としてご検討いただければと思います。

○富永課長：ありがとうございます。ご意見として承りました。

○藤井会長：この資料に関しても、多くのご意見をいただきました。ぜひ事務局の中で、具体的なアンケートの調査時期も含め、今年度・来年度に向けてのスケジュール感や、対応可能な見直し内容を検討していただければと思います。

○富永課長：ありがとうございます。可能であればアンケートは実施したいと考えています。資料案とアンケート調査については、修正案を後日メール等で送付しますので、ご意見をいただければと思います。それをもとに進めたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

○藤井会長：このまま進めるわけにはいかないというのは私も思っていたのですが、やはり現状の市民の思いや意識をしっかりと把握するためにも、調査は必要だと思います。全体の体系やアウトプットの評価にも関わる部分ですので、早急に検討を進め、項目の最終確認をしたうえで、委員の皆様书面で諮り、ご賛同いただければ調査を実施するという流れ

で進めたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、その方針で進めてください。事務局は、準備を進めていただければと思います。

その他
-----

■その他

(その他 なし)

○藤井会長：委員の皆様、その他、ご意見、ご質問はありますでしょうか。  
それでは、朽木副会長より総括及び講評をよろしくお願いします。

○朽木副会長：本日、将来都市像など全体像が見え、取りまとめの段階に入ったという実感がわきました。41あった施策を32に絞り、財政運営等横断的な課題については「横串」で対応するという新しい取り組みも示されました。ただ、横串部分の評価の弱さは課題として残っていますので、今後の検討材料にしていいただければと思います。また、「選択と集中」や「ターゲットィング」の観点で、若者や子どもへの対応について議論が出ました。7月までに事務局でさらに具体化していただければと思います。施策のつながりの見せ方についても工夫を期待しています。最後に、将来都市像が市川の頭文字で構成されているという藤井会長からのご指摘もありましたが、改めてその良さや面白さを再認識しました。アンケートや指標についても、今後再検討し、改めて諮ったうえで実施するという流れが確認されました。以上、7月に向けてより具体的な提案が出され、いよいよ方針が見えてくることを期待して、総括とさせていただきます。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。事務局は引き続き準備をよろしくお願いいたします。以上で本日の議事は終了します。最後に事務連絡をお願いします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

次回、令和7年度第2回の審議会につきましては、7月下旬の開催を予定しております。詳細が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。